|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和４年度 第１回滝沢市環境審議会 会議録（案） | | |
| 開催日時 | 令和４年７月２０日（水）午前１０時から午後１２時１０分まで | |
| 開催場所 | 滝沢市役所２階　２０１会議室 | |
| 出席委員 | 豊島　正幸委員、工藤　恒夫委員、下川原　一眞委員、民部田　健一委員、渡邊　美香子委員、髙橋　弘美委員（６人） | |
| 欠席委員 | 百目木　忠志委員、中島　清隆委員、皆川　千里委員（３人） | |
| 事務局等 | 市民環境部長　久保　正秋、市民環境部環境課長　田沼　政司　市民環境部環境課　総括主査　武田　憲昭、主査　吉田　拓矢 | |
| 傍 聴 者  の 有 無 | なし | |
| 会議記録  の 方 法 | 要点記録 | |
| 議　　事 | 第１号議案（報告案件）　令和３年度滝沢市環境年次報告書について  第２号議案（報告案件）　第一次滝沢市環境基本計画骨子案等の経過報告について | |
| 内　　容 | 挨拶  久保部長 | 久保市民環境部長より挨拶 |
| 豊島委員  （会長） | 豊島委員（会長）より挨拶 |
| 環境課長 | 続きまして、委員の皆様の自己紹介をお願いします。 |
| 各委員 | 各委員より自己紹介 |
| 環境課長 | 続いて市役所職員の紹介もさせていただきます。 |
| 各職員 | 環境課長読み上げによる自己紹介。 |
| 環境課長進行にて副会長互選 | 立候補なし。百目木　忠志委員を推薦。全員の承諾を得た。 |
| 環境課長 | さて、滝沢市環境審議会規則第４条第１項の規定では、「会長は、必要に応じて審議会の会議を招集し、会議の議長となる」とされておりますので、ここからの議事進行は、豊島正幸会長に会議の議長をお願いしたいと思います。 |
| 豊島委員（会長）以降、豊島会長と表記 | まずは、訂正から。先ほどの私の挨拶の中で「パブコメ」は無いと申し上げましたが、環境基本計画について、パブコメはあるとのことでしたので、訂正いたします。  それでは議事に入らせていただきます。  本日は、環境審議会への報告案件が２件とのことですので、委員の皆様の活発なご意見をお願いいたします。  では**、第1号議案について**事務局から。 |
| 環境課長 | ご説明いたします。滝沢市環境基本条例第１４条第１項の規定により「市長は、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、良好な環境の保全と創造に関する施策や事業の実施状況などを把握し、その達成状況を評価した上で、それらの事項を取りまとめた年次報告書を作成し、環境審議会に報告し、これを公表しなければならない。」とされておりますことから、令和３年度滝沢市環境年次報告書について報告するとともに、委員の皆様のご意見をお願いするものであります。  では、詳細につきましては、担当者よりご説明申し上げます。 |
| 事務局  吉田主査 | たきざわ環境パートナー会議進行管理委員会で得られた意見等について、調整済みであることを伝えたうえで、令和３年度環境年次報告書について説明 |
| 豊島会長 | それでは皆様、ご意見お願いします。 |
| 下川原委員 | 全体的にだが、環境年次報告書では、市の環境行政の強弱がわからない。どの点に力を入れ、次年度はその結果を踏まえどこに力を入れるのか等をもっと解りやすくできないか？　滝沢市としてどういう方向性にしたいのかが不明瞭である。P５～P８、進行管理指標について、各項目の評価はできているが、全体的総括評価が出来ていない。 |
| 環境課長 | 環境年次報告書は、当該年度の市内の環境状況について報告するものであり、市の環境行政に関しての方向性や濃淡をお示しするものではないので、こういった表現になっています。  ただ、次の議題で第１次滝沢市環境基本計画骨子案について取り上げるので、ご意見として拝聴します。 |
| 豊島会長 | 環境年次報告書進行管理指標評価については、現行計画で定めた目標と市内環境の現状が**ど**うなっているかを記入しています。それを基に市が今後どのようにしていけばいいかを考えられればいいのですが。 |
| 工藤委員 | 下川原委員の発言は重要だ。事務局としては、審議会で原案を承認してもらえればそれが一番いいのだろうが、行政としては、今後全体的な、どの部分に力を入れていくべきかを述べるべきと思う。 |
| 環境課長 | 環境年次報告書は、当該年度の市内の環境の現状について報告するものであり、市の環境行政に関しての方向性や濃淡をお示しするものではないので、こういった表現になっています。  ただ、次の議題で第一次滝沢市環境基本計画骨子案について取り上げるので、ご意見として承ります。 |
| 豊島会長 | P９　上段、「第５節　３河川の水質調査の実施」の結果によれば、大腸菌群数を除き環境基準値は～」について、水域の利用目的により「環境基準値」は違ってくる。よって「環境基準値（Ａ類型）」と表記すべきと思う。 |
| 環境課長 | 了解しました。文を改めます。 |
| 豊島会長 | 現在の環境年次報告書の形式になってしばらくたつ。当初のものと比べるといろいろな工夫が重ねられて、より見やすい形式になってきたと思う。更に改善が必要な個所は見直していきたい。  また、ご意見をいただいて、年次報告書の最後のページに短くていいので、「こういった点を頑張ったんだよ」といった、わかりやすい「全体総括」のページがあればいいのかもしれないと思いました。 |
| 環境課長 | 検討します。 |
| 髙橋委員 | Ｐ６　指標評価を拝見して、「ごみ減量化」について、目標にほど遠い現状であることをみて、婦人会代表として、「もっと頑張りたい」「ムダなものは買わない」といった更なる運動の必要性を感じています。みんなで取り組むことが大切ですね。 |
| 渡邊委員 | 環境年次報告書、環境基本計画市民意識調査内容を見て特に強く思ったのは、自分は新岩手農業協同組合滝沢支所長という立場も踏まえて述べるが、「野焼き」についての関心が高いということを改めて認識しました。  これまでも広報などで組合員には周知を図ってきたところだが、意識調査結果を見て改めて「野焼き」の仕方、あり方を周知していきたいと思います。 |
| 豊島会長 | 他にご意見がなければ、第1号議案については以上にします。  事務局は各委員から出た意見を十分参考にして、環境年次報告書作成を進めてください。 |
| 豊島会長 | つづきまして、「第２号議案　第１次滝沢市環境基本計画骨子案等の経過報告について」を議題といたします。事務局から説明、お願いします。 |
| 環境課長 | ご説明いたします。令和３年度末から令和４年５月末にかけまして環境審議委員の皆様からご承認をいただきました「第１次滝沢市環境基本計画骨子案」につきまして、各委員の皆様から頂戴いたしましたご意見を反映させる作業途中の骨子案についてのご報告です。  作業途中でもあり、いまだ未記入の部分もありますが、随時、皆様のご意見を反映させながら、本骨子案を基にたたき台としての「計画素案」作成に繋げていきたいと考えております。何卒、ご意見賜りますよう、よろしくお願いします。詳細につきましては、担当より説明させます。 |
| 事務局  武田総括主査 | ご説明します。  第一次滝沢市環境基本計画骨子案についての説明。  また事前に頂戴していた豊島委員からの「指摘事項」とその対応についても説明。 |
| 豊島会長 | 私の事前指摘・質問は議論の整理・効率化を図るため事前に事務局へ提出していたものです。 |
| 工藤委員 | 「たきざわらしさ」ということが議題に上がっているが、「たきざわ」といえばやはり「岩手山」だと思う。岩手山は「恵」もあれば「災害」ももたらす。これらをもっと計画に盛り込み、「火山災害とその対策」等についても触れてもいいのではないか？  「環境」というテーマは大変だ。全ての分野が含まれてしまう。他課所管等の都合もあろうが、「環境」というテーマで「横串」を刺して、連携を図り、「防災」「ウイルス」等について、次期計画で横断的にふれられないか？ |
| 環境課長 | 火山災害やその対応等については、「防災計画」が存在している。健康分野には健康分野の計画が策定されている。分野別の計画が存在していることを考えれば、事務局としては本意見に対しては消極的にならざるを得ないことを申し上げたうえで、検討課題としてご意見を拝聴する。 |
| 豊島会長 | Ｐ３８～３９　「施策体系図」内の「将来像」について、「～岩手山麓の～」についてはいいが、「鈴の音が心地よい云々」は、前回計画のただのキャッチコピーであり、何の意味もない。削除すべきである。 |
| 環境課長 | 検討します。 |
| 豊島会長 | Ｐ３８～３９　事前指摘でも書いたが、「施策体系図」の基本目標５分野について、現行計画では「６つの節」であるのに対し、今回はなぜか５分野に集約されている。説明すべきです。 |
| 豊島会長  工藤委員 | 先ほど議題になった令和３年度環境年次報告書は６つの節で構成されている。対して、次期環境基本計画の節に該当する部分は５つだっていうのは…いかがなものか。  現行計画との整合性をどう図るつもりなのか？ |
| 環境課長 | ご意見として承り、検討します。 |
| 豊島会長 | Ｐ３８～３９　渡辺委員にお伺いする。農業と環境は切り離せないものだが、例えば「農業分野」について、５つの項目立てになっている。この施策体系案では盛り込みにくいと感じる取り組みなどはないですか。 |
| 渡邊委員  髙橋委員 | 農林業については、施策体系図の「１自然と共生するまち」の「基本施策　森林・みどりの保全」「基本施策　自然の恵みを活用した産業の推進」内の「森林の保全・活用」や「農地の保全・活用」等で十分盛り込めるものと理解しています。  　そしてこの施策体系図は非常に見やすいです。「目からウロコ」の気づきもあって、非常に良いと思います。 |
| 豊島会長 | なるほど。 |
| 豊島会長 | では、そろそろお時間ですので、議論をまとめます。事務局は、各委員から出された意見について、十分参考にして、計画策定を進めてください。  　以上で、第２号議案について、終了します。 |
| 環境課長 | 豊島会長、ありがとうございました。また、委員の皆様も長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。 |